

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第123期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	共和レザー株式会社
【英訳名】	KYOWA LEATHER CLOTH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 花井幹雄
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区東町1876番地
【電話番号】	053(425)2121
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 阿部恵造
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区東町1876番地
【電話番号】	053(425)2121
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 阿部恵造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	46,773	49,003	45,682	42,926	41,182
経常利益 (百万円)	3,803	3,349	2,043	2,199	1,907
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,557	2,399	1,498	1,277	1,442
包括利益 (百万円)	3,109	2,638	1,050	824	1,680
純資産額 (百万円)	30,626	32,172	32,439	32,448	33,443
総資産額 (百万円)	48,398	53,533	50,710	49,931	52,642
1株当たり純資産額 (円)	1,193.13	1,266.53	1,283.51	1,285.48	1,334.45
1株当たり当期純利益 (円)	104.39	97.95	61.16	52.13	58.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.4	58.0	62.0	63.1	62.1
自己資本利益率 (%)	9.1	8.0	4.8	4.1	4.5
株価収益率 (倍)	8.4	9.8	12.1	13.8	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,381	4,633	4,040	4,296	2,753
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8	2,929	2,750	1,230	2,367
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	845	987	718	944	781
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,050	7,774	8,338	10,455	10,063
従業員数 (人)	1,441	1,409	1,410	1,392	1,397
[外、平均臨時雇用者数]	[163]	[104]	[90]	[72]	[84]

(注) 1 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	31,032	32,683	31,066	30,435	31,007
経常利益 (百万円)	2,873	3,133	2,267	2,024	2,052
当期純利益 (百万円)	2,155	2,396	1,710	1,192	1,578
資本金 (百万円)	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810
発行済株式総数 (千株)	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
純資産額 (百万円)	25,200	26,858	27,748	28,059	29,172
総資産額 (百万円)	40,935	45,279	44,335	43,365	46,074
1株当たり純資産額 (円)	1,028.67	1,096.33	1,132.68	1,145.38	1,190.80
1株当たり配当額 (円)	32.00	32.00	32.00	32.00	26.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(15.00)	(16.00)	(16.00)	(16.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	87.99	97.80	69.82	48.66	64.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	59.3	62.6	64.7	63.3
自己資本利益率 (%)	8.8	9.2	6.3	4.3	5.5
株価収益率 (倍)	9.9	9.8	10.6	14.7	11.7
配当性向 (%)	36.37	32.72	45.83	65.76	40.34
従業員数 (人)	681	710	719	738	728
[外、平均臨時雇用者数]	[214]	[151]	[135]	[123]	[128]
株主総利回り (%)	101.3	114.4	94.0	94.6	101.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	967	1,060	1,063	861	850
最低株価 (円)	705	820	705	524	530

- (注) 1 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1935年 8月	富士革布(株)、朝日レザー(株)、大日本レザー(株)、日本擬革(株)の4社を合併して共和レザー(株)を設立
1942年 6月	徳島県鳴門市に徳島工場を新設
1949年 1月	塩化ビニルレザーの製造に着手
1950年11月	南海ゴム(株)(現共和ライフテクノ(株))を設立し、徳島工場を分割譲渡
1961年 9月	東京証券取引所に株式上場
1963年 9月	ウレタン合成皮革の製造に着手
1968年12月	静岡県浜松市に天竜第1工場を新設
1974年 5月	静岡県浜松市に天竜第2工場を新設
1974年 7月	神戸共商(株)(現共和ライフテクノ(株))を設立
1978年 9月	本社を東京都墨田区から静岡県浜松市に移転
1981年 5月	愛知県新城市に新城工場を新設
1984年12月	TPOの製造に着手
1989年 7月	静岡県磐田郡浅羽町(現 袋井市)に浅羽工場を新設
1997年 3月	公募増資により新資本金18億1千万円
2001年 4月	日本グラビヤ工業(株)(現共和ライフテクノ(株))の全株式を取得
2001年12月	*共和サポートアンドサービス(株)を設立
2003年 7月	南亞共和塑膠(南通)有限公司を設立(持分法適用関連会社)
2004年 4月	共和興塑膠(廊坊)有限公司を設立(持分法適用関連会社)
2011年10月	*共和興塑膠(廊坊)有限公司を連結子会社とする
2018年 7月	(株)ナンカイテクノアート(旧南海ゴム(株))、(株)キョーレ(旧神戸共商(株))、日本グラビヤ工業(株)の3社を合併して*共和ライフテクノ(株)を設立

(注) *印は現・連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (主な用途)	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 共和ライフテクノ(株)	徳島県 鳴門市	150	合成皮革の製造・販売、 鋼板・合板用化粧フィルムの 製造・販売 (住宅・住設用、 ファッション・生活資材用)	100.0	あり	当社製品の 販売先・製 造先	あり
(連結子会社) 共和サポートアンド サービス(株)	静岡県 浜松市 南区	10	労働者派遣事業、倉庫業、 合成皮革の製造付帯業務	100.0	あり	当社の業務 委託先	あり
(連結子会社) 共和興塑膠(廊坊) 有限公司	中国 河北省 廊坊市	千US\$ 8,500	成形複合材・合成皮革などの 製造・販売 (車両用)	60.0	あり	当社製品の 販売先	なし
(持分法適用関連会社) 南亞共和塑膠(南通) 有限公司	中国 江蘇省 南通市	千US\$ 6,000	鋼板・合板用化粧フィルム、 加飾フィルムの製造・販売	50.0 (7.5)	あり	なし	なし
(その他の関係会社) トヨタ自動車(株)	愛知県 豊田市	635,401	自動車及び同部品などの 製造・販売	被所有 34.2 (0.1)	なし	当社製品の 販売先	なし

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、当企業グループは単一セグメントであるため、主に各種合成表皮材の主な用途等を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 上記のうち、共和興塑膠(廊坊)有限公司は特定子会社に該当しております。

4 上記のうち、トヨタ自動車(株)は有価証券報告書を提出しております。

5 共和ライフテクノ(株)及び共和興塑膠(廊坊)有限公司は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりです。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
共和ライフテクノ(株)	5,637	221	137	6,412	9,172
共和興塑膠(廊坊) 有限公司	7,655	238	312	2,047	5,889

5【従業員の状況】

当企業グループは各種合成表皮材の単一セグメントで事業活動を展開しております。

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)
1,397 [84]

(注) 従業員数は就業人員数(当企業グループから企業グループ外への出向者を除き、企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員数には、期間社員、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
728 [128]	37.7	14.4	5,761

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員数には、期間社員、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

2 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業グループは次に掲げる「経営理念」のもとに、経営・業務を変革し、お客様第一に徹した企業を目指しております。

高い倫理性を持ったオープンでフェアな企業活動を通じて、社会から信頼される良き企業市民を目指す。

時代を先取りした研究開発に努め、将来にわたりお客様の期待に応え、新たな価値を創造する。

安全・環境・品質・リードタイム・コスト全ての面でトップを目指したオリジナルな製品・生産プロセスを実現する。

労使相互信頼を基本に、一人ひとりが個性と能力を發揮し誇りを持って働くことができ、自らの成長を実現・実感できる企業風土を作る。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業グループは、将来の持続的成長を念頭に置き、2015年に「2020年ビジョン」を策定、グループ各社の強み弱み及びグループ間の役割分担を踏まえ、販売面、技術開発面、生産面の重点戦略を実施してきました。

しかし、その中でフィルム製品の拡販などが、一部の車種へ採用されるなど既に効果は出始めているものの、目標達成には当初の想定以上に時間がかかる見通しとなりました。

今後の見通しにつきましては、各種政策による経済活動の段階的な引き上げが期待されますが、新型コロナウイルス感染症が収束するにはまだ時間がかかると考えられ、さらに世界的な半導体供給不足の長期化が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続くと予想されます。このような状況の中、当企業グループは、感染予防を徹底したうえで効率的な生産を行い、業績の回復に努めてまいります。さらに、お客様の期待を超える商品の開発を行うことで、事業の拡大を図るとともに、SDGsなど社会的課題に取り組み、持続的成長を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。但し全てのリスクを網羅したのではなく、現時点では予測できない、または重要が低いと判断したリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当企業グループといたしましては、これらのリスクを最小化するための様々な対応を行っております。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 新製品開発力

当企業グループにおける売上のかなりの部分は、車両用内装表皮材の販売に依っております。塩化ビニル系、オレフィン系、ウレタン系といった製品が主流となっております。各製品群の市場ニーズに合わせた製品開発が必要となっており、価格、性能、意匠といった全般的な取り組みが必要となっております。市場ニーズに合わせた製品開発をタイムリーに実施できずに競合先の製品への置き換え等で受注が減少した場合、当企業グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公的規制

当企業グループは国内外での事業展開にあたって諸般の公的規制を受けております。中でも、日本国内での環境関連法規制については、2006年4月1日に施行された大気汚染防止法の揮発性有機化合物（VOC）排出規制により既存設備について2010年3月末に法規制対策は完了済みであります。今後の法規制見直し如何によっては、規制遵守のためのコスト増加につながる可能性があります。また海外においても同様の規制が強化されており、対策は実施しておりますが、今後さらに見直しが見込まれる場合には追加コストの発生や生産能力の低下に繋がる可能性があります。

他に当企業グループが使用している原材料が、各国の公的規制により使用できなくなる可能性があります。事前の情報収集により当該原材料を使用しない製品の開発など対策は実施しておりますが、開発費や設備投資、原材料切り替えのためのコスト増加に繋がる可能性があります。

(3) 災害等による影響

当企業グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために設備における定期的な災害発生防止検査と点検を行っておりますが、生産設備で発生する災害、またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。従って、大規模な地震やその他の事象によって操業を中断する場合、各製品の生産能力が大きく低下する可能性があります。

(4) 感染症等による影響

当企業グループは、国内外で事業活動を行っております。大規模な感染症などの発生により自動車市場や住宅市場が悪化した場合、当企業グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、社員の感染により操業の一部または全部の中断があった場合、原材料の供給元での生産阻害による原材料の不足が発生した場合、各製品の生産能力が大きく低下する可能性があります。

(5) 特定の取引先への依存

当企業グループは、車両用内装材を主にトヨタグループ向けに販売しており、当連結会計年度の売上高に占める同グループへの割合は約50%となっております。そのため、同グループの自動車生産および販売動向によっては、当企業グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在のトヨタ自動車㈱による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合34.1%、間接所有割合0.1%であります。

(6) 原材料の仕入れ

当企業グループの主原材料が、石油関連であるため、原油/ナフサ価格の変動や需給の状況が当企業グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループの生産は、原材料を複数の供給元に依存しております。当企業グループは、供給元と基本取引契約を結び、原材料の安定的な取引を安定的な生産の前提としておりますが、供給逼迫による世界的品不足や供給元の不慮の事故、自然災害による供給元の設備損傷や物流への影響などにより、原材料の不足が生じないという保証はありません。その場合、生産の遅れを招き、また、原価を上昇させる可能性があります。

(7) 為替レートの変動

当企業グループの事業には、海外における製品の生産・販売が含まれております。一般的に現地通貨に対する円高は当企業グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。為替レートの大幅な変動は、当企業グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 減損

当企業グループでは、実施した設備投資がその後の市場環境の変化などにより投資回収期間が長期化する見込みとなることで、減損損失を計上するリスクがあります。

(9) 得意先の経営破綻

当企業グループは、国内外の様々な国で事業活動を行っております。貸倒リスクに対しましては、得意先の情報収集に基づく与信管理を実施しておりますが、予期せぬ経営破綻などによる損失により、当企業グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 国際活動および海外進出

当企業グループは、様々な国で事業活動を行っております。その国々における予期しない政治的要因、テロ・戦争などの社会的混乱、経済状況の変化などは当企業グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動への影響により、期初は大きく落ち込みました。夏以降、各種政策の効果や海外経済の改善に伴い徐々に持ち直してきておりますが、度重なる感染対策の影響などにより引き続き予断を許さない状況で推移しました。

このような状況のもと、当企業グループの連結売上高は、411億8千2百万円、連結営業利益は、15億7千1百万円、連結経常利益は19億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は14億4千2百万円となりました。

なお、当企業グループは各種合成表皮材の単一セグメントで事業活動を展開しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5.4%増加し、526億4千2百万円となりました。

資産の部では、流動資産は前連結会計年度末に比べ2.4%増加し、292億9千9百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金が増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9.5%増加し、233億4千3百万円となりました。これは主として投資有価証券が増加したことによります。

負債の部では、流動負債は前連結会計年度末に比べ12.5%増加し、165億9千2百万円となりました。これは主として電子記録債務が増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4.6%減少し、26億7百万円となりました。これは主として、その他に区分されているリース債務が減少したことによります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ3.1%増加し、334億4千3百万円となりました。これは主として利益剰余金が増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億9千2百万円減少し、100億6千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは27億5千3百万円の収入となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益および減価償却費によるもので、前期に比べ15億4千3百万円の収入減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、23億6千7百万円の支出となりました。

これは主に有形固定資産の取得によるもので、前期に比べ11億3千7百万円の支出増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億8千1百万円の支出となりました。

これは主に配当金の支払額によるもので、前期に比べ1億6千2百万円の支出減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

当企業グループは各種合成表皮材の単一セグメントで事業活動を展開しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

用途別	当連結会計年度	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
車両用	35,676	1.5
住宅・住設用	2,795	9.1
ファッション・生活資材用	3,047	18.4
計	41,519	3.5

(注) 1 金額は販売価格によります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注高および受注残高を用途別に示すと、次のとおりであります。

用途別	当連結会計年度			
	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
車両用	35,781	3.8	1,838	36.1
住宅・住設用	2,879	7.3	304	16.0
ファッション・生活資材用	2,669	18.9	44	89.6
計	41,330	1.1	2,187	7.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

用途別	当連結会計年度	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
車両用	35,294	2.2
住宅・住設用	2,837	9.3
ファッション・生活資材用	3,050	17.9
計	41,182	4.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
林テレンプ(株)	13,657	31.8	13,817	33.6

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当企業グループの当連結会計年度における経営成績等は、連結売上高は411億8千2百万円と前期（429億2千6百万円）に比べ4.1%の減少となりました。連結営業利益は15億7千1百万円と前期（20億5千2百万円）に比べ23.4%の減少となり、連結経常利益は19億7百万円と前期（21億9千9百万円）に比べ13.3%の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は14億4千2百万円と前期（12億7千7百万円）に比べ12.9%の増加となりました。

a．連結売上高

連結売上高は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の悪化により、411億8千2百万円と前期（429億2千6百万円）に比べ4.1%の減少となりました。

売上高を用途別にみますと、車両用につきましては自動車生産台数の回復に伴い受注は持ち直してきておりますが、352億9千4百万円と前期（360億8千2百万円）に比べ2.2%の減少となりました。また、コロナ禍の影響などによる需要低迷により、住宅・住設用につきましては、28億3千7百万円と前期（31億2千9百万円）に比べ9.3%の減少となりファッション・生活資材用につきましては、30億5千万円と前期（37億1千4百万円）に比べ17.9%の減少となりました。

b．連結営業利益

連結営業利益は、原価改善や固定費の削減などに努めてまいりましたが、売上高の減少による影響が大きく、15億7千1百万円と前期（20億5千2百万円）に比べ23.4%の減少となりました。

c．連結経常利益

連結営業外収益は、持分法による投資利益の増加などにより、5億4千2百万円と前期（4億1千6百万円）に比べ、30.3%の増加となりました。

連結営業外費用は、為替差損の減少などにより2億5百万円と前期（2億6千8百万円）に比べ、23.5%の減少となりました。

以上の結果、連結経常利益は19億7百万円と前期（21億9千9百万円）に比べ13.3%の減少となりました。

d．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、14億4千2百万円と、減損損失を計上した前期（12億7千7百万円）に比べ12.9%の増加となり、1株当たり当期純利益は58円86銭となりました。

当企業グループの当連結会計年度における財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フロー

当企業グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b．資金需要

資金需要の主なものは、設備投資等の長期資金需要と製品の製造のための原材料等購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

c．資本の財源及び資金の流動性

経営環境の急速な悪化などの不測の事態や大規模投資に対応できる強固な財務体質を維持しつつ、成長投資と株主還元充実に努めております。通常の運転資金に加え設備投資等の長期資金需要に対しては主に内部留保により対応しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については「第5 経理の状況」にある注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当企業グループでは、お客様の真のニーズを探り、快適な空間造りに向け創造的かつ高度な技術力で積極的な研究開発を進めております。その主な活動は、高品位で機能性を有する魅力的な製品の開発と生産技術開発、コスト競争力の強化などです。

主要な開発課題は次のとおりであります。

(1) 車両用内装材

高品位・高質感要求に対応する新しい合成表皮材開発

軽量化、リサイクル、低コスト化、環境保全、快適性向上に対する材料、製品開発

(2) 車両用外装材

高意匠、機能性、加工性の向上、環境保全を追及した外装用フィルムの開発

(3) 住設用高級フィルム

高意匠、高機能性多層フィルムの開発

(4) ファッション・生活資材用表皮材

ファッション性や機能性に主眼を置いた合成皮革等の開発

なお、当連結会計年度の研究開発費は766百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、天竜第2工場の車両用設備の導入他、合理化・低コストに関する投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は1,890百万円となりました。なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主な生産品目 (主な用途)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
本社 天竜第1工場 (静岡県浜松市南区)	合成皮革・成形複合材など (車両用 ファッション・生活資材用)	223 (37,982)	989	490	205	1,909	313 [69]
天竜第2工場 (静岡県浜松市南区)	合成皮革など (車両用 ファッション・生活資材用)	654 (35,406)	719	1,089	87	2,551	271 [39]
天竜第2工場 共和ライフテクノ(株) 鳴門工場内 (徳島県鳴門市)	合成皮革など (車両用)	(-)		966	3	970	[-]
新城工場 (愛知県新城市)	成形複合材など (車両用)	40 (47,592)	442	290	47	821	86 [13]
浅羽工場 (静岡県袋井市)	鋼板・合板用化粧フィルム 加飾フィルム (車両用 住宅・住設用)	955 (106,275)	234	780	74	2,045	58 [6]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	主な生産品目 (主な用途)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
共和ライフテクノ(株) 鳴門工場ほか (徳島県鳴門市)	合成皮革・ 鋼板・合板用化粧フィルム (住宅・住設用 ファッション・生活資材用)	603 (49,919)	779	406	54	1,844	210 [17]

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	主な生産品目 (主な用途)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
共和興塑膠(廊坊) 有限公司 (中国河北省廊坊市)	合成皮革・成形複合材など (車両用)	(*40,238)		1,245	35	1,281	323 [-]

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。また、金額には消費税等を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の[]は臨時従業員数の当連結会計年度の平均人員を外書しております。
4 土地の(*)内は借地中の面積であり、外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容 (主な用途)	投資予定額		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	天竜第1工場	合成皮革・ 成形複合材などの 生産設備 (車両用)	937		自己 資金	2021年 4月	2022年 3月	合理化主体のため能力の増加はありません
提出会社	天竜第2工場	合成皮革などの 生産設備 (車両用)	567		"	"	"	"
提出会社	新城工場	成形複合材などの 生産設備 (車両用)	410		"	"	"	"
提出会社	浅羽工場	鋼板・合板用 化粧フィルム・ 加飾フィルムの 生産設備 (車両用 住宅・住設用)	558		"	"	"	"
提出会社	本社	研究開発設備等	668		"	"	"	研究開発設備等 のため能力の増 加はありません
共和ライフ テクノ(株)	鳴門工場 ほか	合成皮革・ 鋼板・合板用化粧 フィルム (住宅・住設用 ファッション ・生活資材用)	345		"	"	"	合理化主体のため能力の増加はありません
共和興塑膠 (廊坊) 有限公司	本社工場	合成皮革・ 成形複合材などの 生産設備 (車両用)	203		"	"	"	"

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,500,000	24,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,500,000	24,500,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年3月7日(注)	1,500	24,500	660	1,810	660	1,586

(注) 有償一般募集 1,500,000株
発行価格 880円
資本組入額 440円

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及 び地方 公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	38	174	60	-	4,534	4,837	-
所有株式数 (単元)	-	52,299	2,034	134,025	10,682	-	45,868	244,908	9,200
所有株式数 の割合(%)	-	21.4	0.8	54.7	4.4	-	18.7	100	-

(注) 1 自己株式1,757株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

2 上記、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,360	34.12
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	1,554	6.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,205	4.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,202	4.91
林テンプホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区上前津1丁目4-5	1,041	4.25
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	862	3.52
KISCO株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町3丁目3番 7号	765	3.12
住友化学株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都中央区新川2丁目27-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	400	1.63
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	323	1.32
共和レザー従業員持株会	静岡県浜松市南区東町1876	316	1.29
計		16,031	65.44

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,205千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,202千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,489,100	244,891	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	24,500,000	-	-
総株主の議決権	-	244,891	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 共和レザー株式会社	静岡県浜松市南区東町 1876番地	1,700	-	1,700	0.01
計		1,700	-	1,700	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,757		1,757	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。この考えのもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当金を1株につき12円とさせていただきますが、期末配当金は1株につき14円とし、年間としては1株につき26円とさせていただきます。

また、内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため積極的な事業展開を推進し、企業体質の一層の強化・充実を図るための投資に充当したく存じます。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	293	12.00
2021年6月18日 定時株主総会決議	342	14.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題ととらえ、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高め、公正な経営を進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社では、株主総会をはじめ取締役会、監査役会、会計監査人の法定の機関に加えて、経営会議、各機能会議およびコーポレートガバナンス委員会などの5つの委員会を設置し、組織を横断した会議体による全社的に統制の取れた意思決定および相互牽制を行っております。

また、他の部門から独立した内部監査部門として監査室を設置しております。

<取締役・取締役会>

当社の取締役会は、2021年6月21日現在12名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、法令および定款で定められた事項その他経営に関する重要な業務執行の決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督しており、原則月1回開催しております。

<監査役・監査役会>

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、2021年6月21日現在4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成され、原則月1回開催しております。監査役は取締役会および経営会議など重要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧しております。

また、取締役および使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとにより取締役の職務の執行を監査しております。

<会計監査人>

当社は独立監査法人である、PWCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表監査および内部統制監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川原光爵、手塚謙二の2名であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者など6名、その他4名の計14名であります。

<監査室>

他の部門から独立する監査室は、2021年6月21日現在3名の室員で構成され、監査役と連携して内部監査を行っております。

<経営会議>

会社経営に係る重要事項についての方針・計画を審議するとともに、その実行をはかることを目的とし、原則月1回開催しております。

<コーポレートガバナンス委員会>

コーポレート・ガバナンスの確立が企業の重要な責務であることを認識し、法令・経営理念・行動指針、その他社会規範などを遵守する公正で誠実な経営を実践するため、諸施策の審議・決定をはかることを目的とし、原則6ヵ月に1回開催しております。

<危機管理委員会>

経営に重大な影響を及ぼすリスクへのトータルかつ適切な対応が重要であることを認識し、会社のリスク管理の統括機関として、想定されるリスクやあらゆる不測の事態への事前または適宜の対応を行うため、諸施策の審議・決定を行うことを目的とし、原則6ヵ月に1回開催しております。

<安全衛生管理委員会>

会社の安全衛生基本理念とその行動指針を明確にし、全社の安全衛生活動を強力に推進するため設置し、各事業所の安全及び衛生に関する活動についての全社調査審議機構として、原則月1回開催しております。

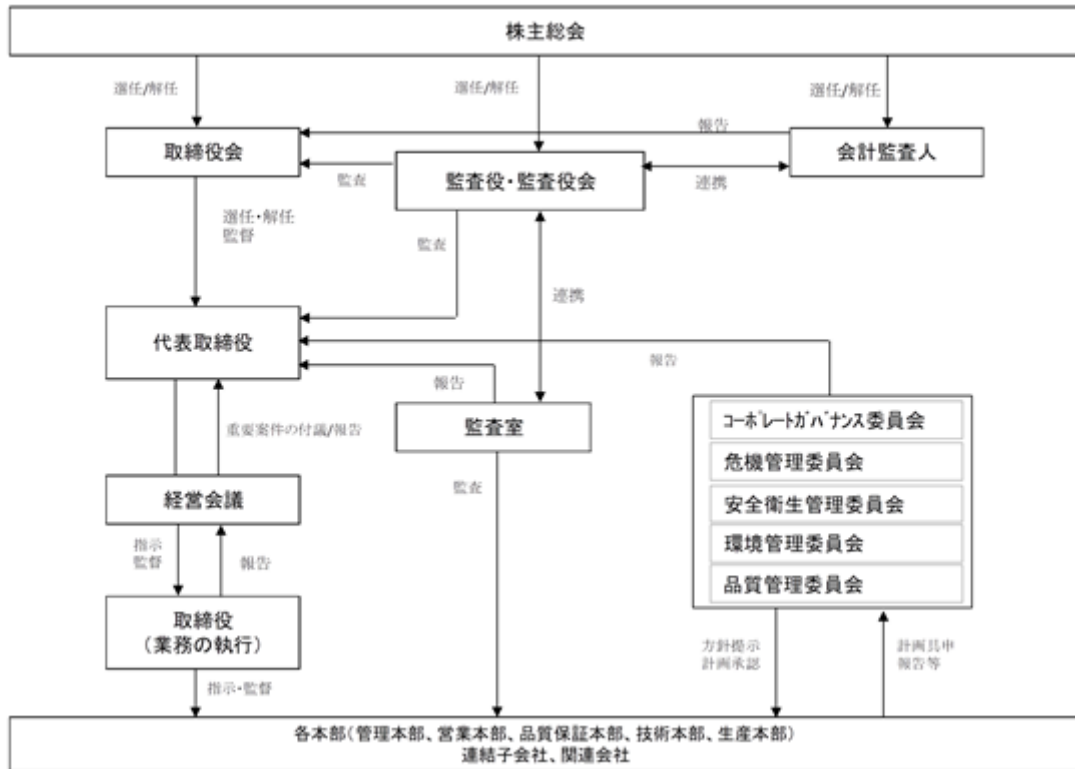
<環境管理委員会>

環境管理に関する環境マネジメントシステム、法規制に基づく環境管理に関する報告並びに審議を行うことにより、経営活動に資することを目的とし、原則6ヵ月に1回開催しております。

<品質管理委員会>

品質マネジメントシステムを取巻く周囲の状況や、品質問題によるシステム改善提案などの報告及び社長による品質マネジメントシステムレビューの報告並びに審議を行い、経営活動に資することを目的とし、原則6ヵ月に1回開催しております。

なお、当社の企業統治の体制は次のとおりであります。



各機関の構成員は次のとおりです。(は議長または委員長を示します。)

氏名 役職名	取締役会	監査役会	経営会議	コーポレート ガバナンス 委員会	危機管理 委員会	安全衛生 管理委員会	環境管理 委員会	品質管理 委員会
花井 幹雄 取締役社長						○		○
増田 隆昭 専務取締役	○		○	○	○		○	○
藤坂 和義 専務取締役	○		○	○	○	○	○	○
中村 直義 常務取締役	○		○	○	○	○	○	
阿部 恵造 常務取締役	○		○	○	○	○	○	○
河島 竜太 常務取締役	○		○	○	○	○	○	○
柳川 大介 常務取締役	○		○	○	○	○	○	○
稲垣 忠彦 取締役	○		○	○	○			
鈴木 俊昭 取締役	○		○	○	○		○	○
永田 努 取締役	○		○	○	○			
天野 利紀 社外取締役	○							
新井 民夫 社外取締役	○							
磯部 明仁 常勤監査役	○		○	○	○	○	○	○
田畑 隆久 社外監査役	○	○						
堀崎 太 社外監査役	○	○						
浅香 充 社外監査役	○	○						
国内グループ会社 総務担当役員				○	○			

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社では、前記(イ)の体制を採用することにより、法定の機関による経営監視機能を備えるとともに、組織を横断した会議体による相互牽制や社外監査役を含む各監査役が各種会議体・委員会へ出席し、客観的評価に基づく発言をすることによりその監督・監視の実効性を高めております。

経営者としての長年の経験や生産システムの専門的知識・経験を有する社外取締役を2名選任することにより、取締役会による業務執行に対する監督機能がさらに強化されたと考えております。

また、内部監査、監査役監査、会計監査の各監査がそれぞれの連携のうえ機能していることから、会社の意思決定、業務執行の適法性、有効性、効率性が十分に担保される体制を整備していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を、以下の(a)から(m)のとおり整備しております。

- (a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役は「経営理念」「行動指針」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底して業務を執行する。
 - ・ 取締役会、経営会議、各機能会議など、組織を横断した会議体による全社的に統制の取れた意思決定および相互牽制を実現する。
 - ・ 全社横断的な委員会を通じ業務執行の適正性を確保する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 情報の保存および管理は、情報管理基準を遵守し適切に行う。
 - ・ 社外に開示する情報は、情報開示基準により重要情報の網羅性および適正性を確保する。
 - ・ 取締役の職務執行に関する情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、必要に応じ情報の記録を閲覧できる。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 予算制度、業務決裁基準などにより、資金の流れを中心に重要案件をチェックする。
 - ・ 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ・ 「危機管理委員会」を全社のリスク管理の統括組織とし、想定されるリスクの洗出しとリスク回避策の審議、決定を行う。
 - ・ 災害（地震・火災など）発生時および情報セキュリティへの対応について、全社危機管理マニュアルの定期的な見直し、整備および実地訓練を実施する。
 - ・ リスク発生に備え、コスト平準化を考慮した適切な保険付保を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 5本部（管理本部、営業本部、品質保証本部、技術本部、生産本部）による効率的経営を行う。
 - ・ 本部長（現場の最高責任者）である取締役は、「経営」と「業務執行」の両面から常に状況を把握し現場重視の効率的経営を行う。
 - ・ 中期経営計画、年度会社方針などにより意思の統一を図る。
 - ・ 必要に応じて社外の専門家からのアドバイスを受け効率的経営を行う。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 職位（資格）別教育などによりコンプライアンス意識の徹底を図る。
 - ・ 「業務分掌規程」「職務権限規程」により各組織の役割や責任を明確にして業務を執行する。
 - ・ 人材育成とともに牽制機能のための人事ローテーションを実施する。
 - ・ コンプライアンスに関する相談窓口の周知徹底を図り、法令や定款などに違反する行為の事前防止や情報収集を図る。
- (f) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループ全体で「経営理念」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底する。
 - ・ 兼務役員が、毎月子会社の取締役会などに出席し子会社の業務遂行状況を把握する。
 - ・ 国内外のグループ会社との定例的な会議などを通じ、グループ各社の状況を把握・管理する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役業務補助のため監査役付社員を置く。
- (h) 監査役業務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役付社員の人事については、取締役と監査役（監査役会）との事前協議による。
- (i) 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役付社員は、その職務にあたっては監査役の指示のみに従うものとする。
- (j) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - ・ 取締役および使用人は、定期的または随時監査役に対し業務報告を行う。
- (k) 取締役および使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
 - ・ 監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格などの懲戒処分や、配置転換などの人事上の措置などいかなる不利益な取扱いも行わない。
- (l) 監査役業務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役業務の執行について生じる費用などを支弁するため、毎期、一定の予算を設定する。

(m) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 常勤監査役は主要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧する。また、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求める。
- ・ 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図る。
- ・ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

予算制度、業務決裁基準などにより、資金の流れを中心に重要案件を点検しております。

また、危機管理委員会を全社のリスク管理の統括機関とし、想定されるリスクの洗出しとリスク回避策の審議、決定を行っております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

前記(イ)(f)「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したとおりです。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、法令の限度において損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、社外取締役および社外監査役全員とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補の対象とされないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役および当社監査役であります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(ヘ) 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

(ト) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

解任決議については、会社法の定めに従っております。

(チ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは経営環境に応じて、機動的に資本政策を遂行することを可能とするためのものであります。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは剰余金の配当などの決定を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況などに適した配当の水準および時期を機動的に決定し、株主の皆様へ当社の経営成果を適切に還元できるようにするためのものであります。

(リ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 監査室担当 カーボンニュートラル推進室担当	花井 幹雄	1961年1月14日生	1984年4月 トヨタ自動車(株)入社 2015年4月 同社常務理事 2016年4月 同社堤工場長 2017年4月 当社常勤顧問就任 2017年6月 当社取締役副社長就任 2018年6月 当社取締役社長就任(現在) 2018年6月 当社監査室担当(現在) 2020年6月 共和サポートアンドサービス(株)取締役社長就任 2021年5月 当社カーボンニュートラル推進室担当(現在)	(注)3	20
専務取締役 生産本部長 生産管理部担当 生産技術部担当	増田 隆昭	1959年3月7日生	1981年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株))入社 2018年1月 トヨタ自動車(株)グローバル生産推進センター主査 2018年4月 当社理事・生産本部副本部長・生産統括部長 2018年6月 当社常務取締役就任 2018年6月 当社生産本部長・生産技術部担当(現在)・生産改革室担当・天竜第1工場担当・天竜第2工場担当・新城工場担当・浅羽工場担当・生産統括部長 2019年1月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 董事就任(現在) 2019年2月 当社生産改革部担当 2019年6月 当社専務取締役就任(現在) 2020年7月 当社生産管理部担当(現在) 2020年8月 当社生産改革部長 2021年2月 当社生産改革部担当 2021年6月 共和サポートアンドサービス(株)取締役社長就任(現在)	(注)3	6
専務取締役 技術本部長 開発部担当	藤坂 和義	1959年5月6日生	1983年4月 トヨタ自動車(株)入社 2011年1月 同社内装設計部シート設計室主査 2012年9月 当社理事・品質保証本部長・品質保証部長 2013年6月 当社取締役就任 2014年6月 当社技術本部長・開発部担当(現在)・デザイン部担当・第2技術部担当 2014年8月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 董事就任 2015年6月 当社常務取締役就任 2016年6月 当社第1技術部担当・第3技術部担当・技術企画室長 2017年6月 日本グラビヤ工業(株)監査役就任 2017年7月 当社技術統括部担当・デザイン部長 2018年2月 当社デザイン部担当 2018年7月 共和ライフテクノ(株)取締役就任(現在) 2019年6月 当社専務取締役就任(現在) 2019年6月 当社品質保証本部長・品質保証部担当 2019年10月 当社製生準改革部担当	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 品質保証本部長 環境管理室担当 品質保証部担当	中村直義	1960年8月26日生	1983年4月 当社入社 2009年2月 当社天竜第2工場副工場長 2011年2月 当社生産管理部長 2012年2月 当社新城工場長 2014年6月 当社取締役就任 2014年6月 当社技術企画室担当・生産技術部担当・第1技術部長 2016年2月 当社第3技術部担当 2016年6月 当社環境管理室担当・天竜第2工場担当・新城工場担当・浅羽工場担当・生産管理部長・福田工場長 2017年2月 当社天竜第1工場担当 2017年4月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 董事長就任 2019年1月 同社董事就任 2020年1月 当社常務取締役就任(現在) 2020年1月 当社環境管理室担当・品質保証部担当(現在) 2020年9月 当社品質保証本部長(現在)	(注)3	7
常務取締役 管理本部長 総務人事部担当 経理部長	阿部恵造	1961年6月8日生	1984年4月 当社入社 2012年2月 当社経理部長 2016年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社総務部担当 2018年2月 当社経理部担当・総務部長 2018年4月 当社経理部長(現在) 2018年6月 当社システム管理部担当・調達部担当 2020年6月 当社管理本部長・総務人事部担当(現在) 2020年6月 共和ライフテクノ(株) 監査役就任(現在) 2021年6月 当社常務取締役就任(現在)	(注)3	7
常務取締役 営業本部長 営業企画部担当 東京営業所担当 モビリティ営業部長 阪神営業所長	河島竜太	1962年10月24日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 董事就任 2017年4月 当社車両営業部長 2017年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社東京営業所担当・阪神営業所長(現在)・営業管理室担当・壁装営業部担当 2018年4月 当社営業企画部担当(現在)・車両営業部担当・フィルム営業部長 2018年6月 当社営業本部長(現在) 2019年1月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 董事長就任(現在) 2020年8月 当社車両営業部長 2020年9月 当社モビリティ営業部長(現在)・インダストリー営業部長 2021年6月 当社常務取締役就任(現在)	(注)3	5
常務取締役 調達部担当 システム管理部長	柳川大介	1965年4月24日生	1988年4月 トヨタ自動車(株)入社 2017年1月 トヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株) 財務役 2020年1月 当社理事・システム管理部担当・ 調達部長 2020年8月 当社調達部担当・システム管理部長 (現在) 2021年6月 当社常務取締役就任(現在)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 インダストリー営業 部担当 ブランド企画部担当 デザイン部担当 第3技術部長	稲垣 忠彦	1965年8月2日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社開発部長 2016年2月 当社第3技術部長(現在) 2019年6月 当社取締役就任(現在) 2019年6月 当社デザイン部担当(現在) 2020年9月 当社インダストリー営業部担当 (現在) 2021年2月 当社ブランド企画部担当(現在)	(注)3	4
取締役	鈴木 俊昭	1964年7月3日生	1987年4月 当社入社 2015年2月 当社天竜第2工場長 2020年1月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 総経理(現在) 2021年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	1
取締役 第1技術部担当 第2技術部長	永田 努	1966年11月15日生	1989年4月 当社入社 2018年12月 当社第1技術部長・第2技術部長 2021年1月 当社第2技術部長(現在) 2021年6月 当社取締役就任(現在) 2021年6月 当社第1技術部担当(現在)	(注)3	3
取締役	天野 利紀	1948年5月25日生	1971年4月 トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱)入社 2004年6月 大豊工業㈱常務取締役就任 2005年6月 同社専務取締役就任 2009年6月 同社取締役副社長就任 2012年6月 同社顧問就任 2014年6月 当社社外取締役就任(現在)	(注)3	3
取締役	新井 民夫	1947年8月4日生	1987年7月 東京大学工学部精密機械工学科教授 2011年10月 日本学会議会員 2012年6月 国立大学法人東京大学名誉教授 (現在) 2013年8月 技術研究組合 国際廃炉研究開発 機構副理事長(現在) 2016年6月 当社社外取締役就任(現在)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	磯部 明仁	1961年6月24日生	1984年4月 トヨタ自動車㈱入社 2021年1月 同社グローバル生産推進センター保全マネジメント・支援室グループ長 2021年5月 当社理事・監査室主査 2021年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	3
監査役	田畑 隆久	1956年8月28日生	1980年4月 ㈱東京會館入社 1987年10月 太田昭和監査法人〔現EY新日本有限責任監査法人〕入社 1991年3月 公認会計士登録 1993年6月 田畑公認会計士事務所開設(現在) 2010年6月 ㈱河合楽器製作所 社外監査役就任(現在) 2019年6月 当社社外監査役就任(現在)	(注)5	3
監査役	堀崎 太	1965年3月11日生	1989年4月 豊田通商㈱入社 2019年4月 同社グローバル部品・ロジスティクス本部C O O就任(現在) 2021年6月 当社社外監査役就任(現在)	(注)4	-
監査役	浅香 充	1967年11月16日生	1993年4月 トヨタ自動車㈱入社 2021年1月 同社調達本部P J T推進・ポデー部品調達部長(現在) 2021年6月 当社社外監査役就任(現在)	(注)4	-
計					82

- (注) 1. 取締役 天野利紀および新井民夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 田畑隆久、堀崎 太および浅香 充の3氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月18日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2021年6月18日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
5. 2019年6月21日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

社外役員の状況

当社は、社外取締役として天野利紀氏、新井民夫氏の2名および、社外監査役として田畑隆久氏、堀崎 太氏、浅香 充氏の3名を選任しております。また、天野利紀氏、新井民夫氏、田畑隆久氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。社外取締役のうち新井民夫氏は、国立大学法人東京大学名誉教授および技術研究組合 国際廃炉研究開発機構副理事長であり、当社との間には特別の関係はありません。社外監査役のうち田畑隆久氏は、代表を兼任している田畑公認会計士事務所および社外監査役を兼任している(株)河合楽器製作所と当社との間には特別の関係はありません。堀崎 太氏は、豊田通商(株)グローバル部品・ロジスティクス本部C O Oであり、当社の大株主および主要取引先であります。浅香 充氏の兼職先でありますトヨタ自動車(株)は、当社の大株主および取引先であります。

なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に人的関係、資本的な特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の選任については、会社法および東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、外部の視点から客観的・中立的に経営を監視し、企業経営の適法性・公正性などについて、広い分野における高い見識から意見を得られると期待し、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、PWCあらた有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は定期的に会合を持ち、互いの監査方針および監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題などについて幅広く情報交換を行っております。

当社の内部監査部門を担う監査室は3名であり、監査計画に従い、当社および連結子会社の監査を実施し、その結果を常勤監査役に報告しております。

当社社外監査役は、常勤監査役と定期的な会合を持ち、社内監査の結果の報告を受けるなど、情報共有化を図っております。

当社社外取締役および社外監査役は、毎月1回定例の取締役会に出席し、客観的・中立的な立場から、随時、質問や意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査については、4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成される監査役会を毎月1回開催しております。業務監査・会計監査を実施するとともに、取締役会に出席し、意見陳述を行い、取締役の職務の執行を監査しています。

監査役は、代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図り、会計監査人である監査法人からは会計監査内容について説明を受け、情報の交換を進め、実効的に監査を行っております。

なお、社外監査役 田畑隆久氏につきましては、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(イ) 監査役会の状況

当事業年度において監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
増田 陽司	14回	14回(100%)
大井 祐一	14回	14回(100%)
田畑 隆久	14回	14回(100%)
細江 英昭	14回	14回(100%)

取締役会に付議される主要案件の内容や審議過程ならびに内部統制上の課題への当社執行状況の他、監査活動に影響ある法令改正動向やその当社対応状況などにつき、関係者との意見交換の上で審議・検討を行っております。

(ロ) 常勤監査役の状況

常勤監査役は、監査室、会計監査人である監査法人と連携を図るとともに、取締役会のほか経営会議といった主要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧しております。会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）が、適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを監査しており、取締役や使用人など（グループ会社の取締役なども含む）から、その職務の執行状況について報告を受け、また、必要に応じて説明を求めるなどにより取締役の職務の執行を監査しております。

なお、常勤監査役であった増田陽司氏につきましては、当社の内部監査部門を兼ねていた経営管理部（現 監査室）担当役員として2015年6月～2018年6月まで在籍し、また、当社子会社の日本グラフィヤ工業㈱（現 共和ライフテクノ㈱）の監査役として2016年6月～2017年6月まで就任しており、広い分野において高い見識を有しております。

内部監査の状況

内部監査を担当する監査室（3名在籍）は、主に社内監査を担う常勤監査役が行う開発、生産、品質、作業の安全性、環境保全、防災、コンプライアンス、危機管理、企業情報開示などの業務監査と連携して内部監査を行うとともに、常に有効な監査環境の整備を行っております。また、有効性および効率性の評価を含め、法令および社内規程などに基づき適切に業務執行が行われていることを、継続的に監視することを目的としております。

また、会計監査人である監査法人から、内部統制の状況やリスクの評価などの監査内容について意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。なお、重要な案件については弁護士・公認会計士など専門家に相談しております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

1981年以降

当社は2007年以降、継続してP w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、1981年から2006年までP w C あらた有限責任監査法人の前身である旧伊東会計事務所および旧中央青山監査法人による監査を受けておりましたので、その期間を含めて記載しております。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

川原 光爵
手塚 謙二

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者など6名、その他4名の計14名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由などの発生により、適正な監査の遂行が困難と認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し定時株主総会に提案いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	40	-

当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	-	4	-
計	4	-	4	-

当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査計画・報酬見積りをもとに、監査時間、工数、内容などを考慮し、監査法人と協議のうえで妥当と判断される報酬額を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬などに対して、監査役会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間など)の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価などとの比較検討および経理部門などの情報・見解の確認などを行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化および株主の皆様との価値共有を旨としております。他社水準などを考慮の上、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とし、個々の取締役および監査役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。役員報酬は固定報酬のほか、当期の業績への貢献意識を高め功労に報いるために支払う業績連動報酬である役員賞与と、中長期の活動に対する功労に報いることを目的として支払う退職慰労金があります。各報酬は前年の支給実績を基にそれぞれの決定方針に従って算出することを基本とし、具体的な割合については都度決定いたします。また、非金銭報酬は支給せず、社外取締役および社外監査役には、退職慰労金を支給いたしません。

固定報酬は、1982年8月23日開催の第84回定時株主総会の第5号議案「取締役および監査役の報酬額改訂の件」において、取締役報酬月額15百万円以内、監査役報酬月額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は14名、監査役の員数は3名です。

業績連動報酬（役員賞与）は、賞与ガイドラインに基づき前年度における連結営業利益増減率に応じて、支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的としています。なお、各役員の業績連動報酬は、2021年3月期連結営業利益1,571百万円、2020年3月期2,052百万円に基づき算定し、2021年6月18日開催の第123回定時株主総会の第6号議案「役員賞与支給の件」において、取締役40百万円、監査役7百万円と決議されております。

退職慰労金は、当社の役員退任慰労金規程に基づき算定し、2021年6月18日開催の第123回定時株主総会の第5号議案「退任取締役および退任監査役に慰労金贈呈の件」で決議されております。具体的金額、贈呈の時期、方法などは取締役在任期間分については取締役会で、監査役在任期間分については監査役の協議で決定しております。

当社は、代表取締役社長 花井幹雄に対し各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の配分の決定の権限を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、事前に独立社外取締役に意見聴取する機会を設け、適切な関与・助言を得るなどの措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	143	79	39	24	9
監査役 (社外監査役を除く)	19	11	6	2	1
社外取締役	8	6	2	-	2
社外監査役	6	4	1	-	2

(注) 1. 上記には、2020年6月17日開催の第122回定時株主総会最終のときをもって退任した取締役1名分を含んでおります。

2. 役員ごとの報酬などの総額につきまして、1億円以上を支給されている役員はおりませんので、記載を省略しております。

3. 非金銭報酬等は、交付してありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、その保有が、株式の価値の変動または配当の受領を目的とするか、投資先企業との事業関係を目的とするかで判断しております。この事業関係につきましては、現在の取引だけでなく中長期的な事業戦略も含めて検討しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取締役会が毎年事業戦略上の重要性、取引関係を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資するかという観点で保有の適否を検証しております。本年度は、2020年12月25日に行われた取締役会において、政策保有株式の保有の適否について検証を行いました。

検証の結果、いずれの銘柄も当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、保有を継続しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	19
非上場株式以外の株式	3	498

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
長瀬産業(株)	200,000	200,000	車両内装用製品の輸出拡大、特に北米 およびアジア地区向けを拡大するた めの協力関係構築。	有
	345	255		
(株)サンゲツ	88,528	88,528	住宅住設市場、特に家具用途の販売力 強化。	有
	148	142		
河西工業(株)	10,000	10,000	車両内装用製品の販売力強化。	無
	4	5		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、取引状況や配当などを総合的に勘案したうえで、取締役会において保有の合理性を検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有
限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,455	10,063
受取手形及び売掛金	8,509	10,291
電子記録債権	2,952	3,117
有価証券	2,800	1,599
商品及び製品	2,159	2,233
仕掛品	608	735
原材料及び貯蔵品	811	923
その他	404	493
貸倒引当金	91	159
流動資産合計	28,611	29,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,580	13,816
減価償却累計額	1 9,888	1 10,167
建物及び構築物(純額)	3,691	3,648
機械装置及び運搬具	33,797	35,768
減価償却累計額	1 29,248	1 30,478
機械装置及び運搬具(純額)	4,549	5,289
土地	3,778	3,716
建設仮勘定	1,459	507
その他	5,005	5,179
減価償却累計額	1 4,449	1 4,657
その他(純額)	556	521
有形固定資産合計	14,035	13,683
無形固定資産		
のれん	86	37
ソフトウェア	132	105
その他	307	218
無形固定資産合計	526	361
投資その他の資産		
投資有価証券	4,314	6,626
長期貸付金	33	44
繰延税金資産	1,141	850
退職給付に係る資産	253	664
その他	2 1,042	2 1,136
貸倒引当金	26	25
投資その他の資産合計	6,757	9,297
固定資産合計	21,320	23,343
資産合計	49,931	52,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,303	7,093
電子記録債務	3,922	4,752
短期借入金	689	698
未払金	1,481	1,612
未払法人税等	304	350
役員賞与引当金	70	67
資産除去債務	12	11
その他	1,966	2,005
流動負債合計	14,750	16,592
固定負債		
役員退職慰労引当金	192	190
退職給付に係る負債	2,239	2,217
資産除去債務	16	15
その他	284	183
固定負債合計	2,733	2,607
負債合計	17,483	19,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,810	1,810
資本剰余金	1,654	1,654
利益剰余金	27,531	28,287
自己株式	0	0
株主資本合計	30,994	31,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101	328
為替換算調整勘定	261	289
退職給付に係る調整累計額	133	322
その他の包括利益累計額合計	497	940
非支配株主持分	956	751
純資産合計	32,448	33,443
負債純資産合計	49,931	52,642

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	42,926	41,182
売上原価	34,705	33,644
売上総利益	8,220	7,537
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,063	1,077
給料手当及び賞与	2,046	2,001
退職給付費用	61	41
役員賞与引当金繰入額	72	70
役員退職慰労引当金繰入額	76	48
減価償却費	211	214
のれん償却額	49	50
研究開発費	1,805	1,766
その他	1,780	1,695
販売費及び一般管理費合計	6,168	5,965
営業利益	2,052	1,571
営業外収益		
受取利息	21	11
受取配当金	33	39
持分法による投資利益	181	214
仕入割引	12	10
投資有価証券売却益	78	-
固定資産売却益	5	75
為替差益	-	100
その他	82	90
営業外収益合計	416	542
営業外費用		
支払利息	46	36
売上割引	33	20
固定資産除却損	21	81
為替差損	137	-
その他	29	68
営業外費用合計	268	205
経常利益	2,199	1,907
特別利益		
助成金収入	-	233
特別利益合計	-	233
特別損失		
減損損失	2,465	-
休業手当	-	247
特別損失合計	465	247
税金等調整前当期純利益	1,734	1,893
法人税、住民税及び事業税	548	553
法人税等調整額	93	114
法人税等合計	455	668
当期純利益	1,279	1,224
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2	217
親会社株主に帰属する当期純利益	1,277	1,442

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,279	1,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	226
為替換算調整勘定	76	32
退職給付に係る調整額	245	189
持分法適用会社に対する持分相当額	17	7
その他の包括利益合計	1, 2 455	1, 2 456
包括利益	824	1,680
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	850	1,885
非支配株主に係る包括利益	26	204

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,810	1,654	27,056	0	30,520
会計方針の変更による累積的影響額			18		18
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,810	1,654	27,038	0	30,501
当期変動額					
剰余金の配当			783		783
親会社株主に帰属する当期純利益			1,277		1,277
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	493	0	493
当期末残高	1,810	1,654	27,531	0	30,994

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	217	326	379	923	995	32,439
会計方針の変更による累積的影響額					12	31
会計方針の変更を反映した当期首残高	217	326	379	923	983	32,408
当期変動額						
剰余金の配当						783
親会社株主に帰属する当期純利益						1,277
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	65	245	426	26	452
当期変動額合計	115	65	245	426	26	40
当期末残高	101	261	133	497	956	32,448

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,810	1,654	27,531	0	30,994
当期変動額					
剰余金の配当			685		685
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,442		1,442
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	756	-	756
当期末残高	1,810	1,654	28,287	0	31,750

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	101	261	133	497	956	32,448
当期変動額						
剰余金の配当						685
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,442
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	226	27	189	443	204	238
当期変動額合計	226	27	189	443	204	995
当期末残高	328	289	322	940	751	33,443

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,734	1,893
減価償却費	2,310	2,209
減損損失	465	-
のれん償却額	49	50
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	65
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	95	411
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	122	247
受取利息及び受取配当金	55	51
支払利息	46	36
持分法による投資損益(は益)	181	214
投資有価証券売却損益(は益)	78	0
有形固定資産処分損益(は益)	21	81
有形固定資産売却損益(は益)	5	65
売上債権の増減額(は増加)	1,802	1,901
たな卸資産の増減額(は増加)	58	302
仕入債務の増減額(は減少)	1,360	1,582
未払費用の増減額(は減少)	37	18
その他	231	99
小計	4,749	3,138
利息及び配当金の受取額	118	145
利息の支払額	50	36
法人税等の支払額	530	506
その他	9	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,296	2,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,588	1,637
有形固定資産の売却による収入	29	187
無形固定資産の取得による支出	52	18
有価証券の取得による支出	-	999
有価証券の償還による収入	1,400	2,800
投資有価証券の取得による支出	280	2,600
投資有価証券の売却による収入	115	0
投資有価証券の償還による収入	200	-
その他	54	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,230	2,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	62	-
配当金の支払額	783	685
リース債務の返済による支出	98	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	944	781
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,117	392
現金及び現金同等物の期首残高	8,338	10,455
現金及び現金同等物の期末残高	10,455	10,847

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社(3社)

共和ライフテクノ(株)、共和サポートアンドサービス(株)、共和興塑膠(廊坊)有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社(1社)

南亞共和塑膠(南通)有限公司

持分法適用会社の決算日(12月31日)は連結決算日と異なっており、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち共和興塑膠(廊坊)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用し、耐用年数、残存価額については法人税法に定める基準と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債・収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている先物為替予約取引については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、少額の場合を除きその効果の及ぶ期間（10年）の定額法により均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1)固定資産

当企業グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当連結会計年度においては、資産グループのうち、共和興塑膠(廊坊)有限公司が、コロナ禍での売上減少などにより営業損失を計上したため、当該実績と翌期の営業利益の見積りを考慮して減損の兆候の判定を行っております。その結果、同社の固定資産1,728百万円について、減損の兆候は識別しておりません。同社の翌期の営業利益の見積りに当たっては、董事会で承認された翌期予算に基づき予測しており、当該予測には、同社の置かれた経営環境などの外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積もられた売上予測(販売数量及び販売単価を含む)や、原価低減活動の成果を含む営業利益率等の仮定が含まれます。しかしながら、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした売上予測や営業利益率等の仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があり翌連結会計年度の連結財務諸表において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産850百万円について、将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、当企業グループ各社における将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断された範囲内で計上しています。将来の課税所得の見積りには、将来の売上予測(販売数量及び販売単価を含む)及び営業利益率等の仮定が含まれており、これらの仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当企業グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものとして、会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた87百万円は、「固定資産売却益」5百万円、「その他」82百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
投資その他の資産	704百万円	投資その他の資産	845百万円
その他(出資金)		その他(出資金)	

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
805百万円	766百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループ	場所	用途	種類	減損損失
浅羽工場	静岡県袋井市	車両用、住宅・ 住設用フィルム	機械装置	465百万円

当企業グループは原則として製品の品目を基準としてグルーピングを行っております。前連結会計年度において、事業に供している資産のうち上記資産グループについて、足元の状況変化を織り込み将来収益を保守的に見直した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	243百万円	323百万円
組替調整額	78	
計	164	323
為替換算調整勘定：		
当期発生額	76	32
組替調整額		
計	76	32
退職給付に係る調整額		
当期発生額	272	312
組替調整額	78	42
計	350	269
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	17	7
組替調整額		
計	17	7
税効果調整前合計	609	633
税効果額	153	177
その他の包括利益合計	455	456

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	164百万円	323百万円
税効果額	49	96
税効果調整後	115	226
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	76	32
税効果額		
税効果調整後	76	32
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	350	269
税効果額	104	80
税効果調整後	245	189
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	17	7
税効果額		
税効果調整後	17	7
その他の包括利益合計		
税効果調整前	609	633
税効果額	153	177
税効果調整後	455	456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,500,000			24,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,737	20		1,757

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	391	16.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	391	16.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	391	16.00	2020年3月31日	2020年6月18日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	24,500,000			24,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,757			1,757

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	391	16.00	2020年3月31日	2020年6月18日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	293	12.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	342	14.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,455百万円	10,063百万円
有価証券勘定	2,800百万円	1,599百万円
計	13,256百万円	11,663百万円
償還期限が3ヶ月を超える債券等	2,800百万円	1,599百万円
現金及び現金同等物	10,455百万円	10,063百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当企業グループは、資金運用にあたっては、安全性および将来の資金需要に機動的に対応できることを基本としております。また、デリバティブは、外貨建債権債務の為替相場変動リスクを回避・軽減する目的でのみ利用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替相場変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券および投資有価証券は、主に公社債投資信託および公社債であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の実行および管理につきましては、経理部が行い、経理担当役員の承認を得て実行しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2 参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額 （百万円）
現金及び預金	10,455	10,455	
受取手形及び売掛金	8,509	8,509	
貸倒引当金（流動）	91	91	
受取手形及び売掛金合計	8,418	8,418	
電子記録債権	2,952	2,952	
貸倒引当金（流動）	0	0	
電子記録債権合計	2,952	2,952	
有価証券	2,800	2,800	
投資有価証券	4,293	4,293	
資産計	28,920	28,920	
支払手形及び買掛金	(6,303)	(6,303)	
電子記録債務	(3,922)	(3,922)	
負債計	(10,226)	(10,266)	
デリバティブ取引（*2）	(2)	(2)	

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額 （百万円）
現金及び預金	10,063	10,063	-
受取手形及び売掛金	10,291	10,291	-
貸倒引当金（流動）	158	158	-
受取手形及び売掛金合計	10,133	10,133	-
電子記録債権	3,117	3,117	-
貸倒引当金（流動）	0	0	-
電子記録債権合計	3,117	3,117	-
有価証券	1,599	1,599	-
投資有価証券	6,606	6,606	-
資産計	31,520	31,520	-
支払手形及び買掛金	(7,093)	(7,093)	-
電子記録債務	(4,752)	(4,752)	-
負債計	(11,845)	(11,845)	-
デリバティブ取引（*2）	(10)	(10)	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金 受取手形及び売掛金 および 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、対応する貸倒引当金については控除しております。

有価証券 および 投資有価証券

時価のあるものは、取引所の価格によっております。

なお、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金 および 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
非上場株式	20百万円	19百万円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから 投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,455			
受取手形及び売掛金	8,418			
電子記録債権	2,952			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債	2,800	3,100		
(3) その他				
計	24,626	3,100		

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,063			
受取手形及び売掛金	10,133			
電子記録債権	3,117			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債	1,000			
(3) その他				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債	600	5,100		
(3) その他				
計	24,913	5,100		

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
 該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	999	998	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	999	998	0
合計		999	998	0

3 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	911	719	191
	債券			
	国債・地方債等			
	社債	3,417	3,412	4
	その他			
	その他			
	小計	4,328	4,132	195
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	255	279	24
	債券			
	国債・地方債等			
	社債	2,509	2,518	9
	その他			
	その他			
	小計	2,765	2,798	33
合計		7,093	6,931	162

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 20百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,484	999	484
	債券			
	国債・地方債等			
	社債	2,923	2,920	3
	その他			
	その他			
	小計	4,408	3,920	488
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式			
	債券			
	国債・地方債等			
	社債	2,798	2,800	1
	その他			
	その他			
	小計	2,798	2,800	1
合計		7,207	6,720	486

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 19百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	115	78	
(2)債券			
国債・地方債			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	115	78	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式			
(2)債券			
国債・地方債			
社債			
その他			
(3)その他	0		0
合計	0		0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	373		2	2
	合計	373		2	2

(注)時価の算定方法 為替予約取引については、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	449		(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」に記載の売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	300		10	10
	合計	300		10	10

(注)時価の算定方法 為替予約取引については、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	661		(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」に記載の売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金、退職一時金制度を設けております。当社は、2016年10月1日より退職給付制度を改定し、最終給与比例方式からポイント制に変更しております。また、当社は、2019年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,437百万円	4,491百万円
勤務費用	327	237
利息費用	16	17
数理計算上の差異の発生額	74	43
退職給付の支払額	250	226
確定拠出年金制度への移管に伴う減少額	114	-
退職給付債務の期末残高	4,491	4,564

(注) 連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,583百万円	2,505百万円
期待運用収益	74	119
数理計算上の差異の発生額	179	355
事業主からの拠出額	144	147
退職給付の支払額	117	117
年金資産の期末残高	2,505	3,011

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,251百万円	2,346百万円
年金資産	2,505	3,011
	253	664
非積立型制度の退職給付債務	2,239	2,217
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,985	1,552
退職給付に係る負債	2,239	2,217
退職給付に係る資産	253	664
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,985	1,552

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	327百万円	237百万円
利息費用	16	17
期待運用収益	74	119
数理計算上の差異の費用処理額	12	48
過去勤務債務の費用処理額	90	90
確定給付制度に係る退職給付費用	191	92
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	19	-

(注) 営業外収益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	118百万円	90百万円
数理計算上の差異	232	360
合計	350	269

(注) 前連結会計年度における、過去勤務費用及び数理差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用 27百万円、数理計算上の差異 8百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	591百万円	500百万円
未認識数理計算上の差異	400	39
合計	190	460

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	32%	39%
債券	33	29
生命保険一般勘定	34	31
現金及び預金	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への掛金支払額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度8百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	680百万円	578百万円
未払賞与	199百万円	219百万円
固定資産減損	159百万円	129百万円
減価償却超過額	133百万円	148百万円
繰越欠損金	41百万円	97百万円
役員退職慰労引当金	48百万円	56百万円
未払事業税	26百万円	27百万円
その他	175百万円	226百万円
繰延税金資産小計	1,462百万円	1,482百万円
評価性引当額 (注)	87百万円	301百万円
繰延税金資産合計	1,375百万円	1,181百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	184百万円	184百万円
その他	49百万円	145百万円
繰延税金負債合計	234百万円	330百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,141百万円	850百万円

(注) 評価性引当額が214百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である共和興塑膠(廊坊)有限公司において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について回収不能と判断したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
税額控除	4.1	4.0
海外子会社等配当に係る源泉税	0.0	0.4
評価性引当額の増減等	0.5	9.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
その他	1.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	35.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「評価性引当額の増減」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の「その他」0.7%は、「評価性引当額の増減等」0.5%、「その他」1.2%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に要する費用およびアスベスト除去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	35百万円	28百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	12百万円	11百万円
その他の増減額	6百万円	9百万円
期末残高	28百万円	26百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループ(当社および連結子会社)は、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループ(当社および連結子会社)は、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当企業グループ(当社および連結子会社)は、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
26,020	9,268	5,111	2,526	42,926

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
12,562	1,473	14,035

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高
林テレンプ株式会社	13,657

(注) 当企業グループ（当社および連結子会社）は、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
24,088	8,082	6,696	2,315	41,182

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
12,361	1,322	13,683

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高
林テレンプ株式会社	13,817

(注) 当企業グループ（当社および連結子会社）は、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 親会社又は重要な関連会社に関する注記
重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は南亞共和塑膠（南通）有限公司であり、その要約財務諸表は次のとおりであります。

南亞共和塑膠（南通）有限公司	
流動資産合計	1,880百万円
固定資産合計	348百万円
流動負債合計	495百万円
固定負債合計	43百万円
純資産合計	1,690百万円
売上高合計	2,825百万円
税引前当期純利益	575百万円
当期純利益	432百万円

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,285.48 円	1,334.45 円
1 株当たり当期純利益金額	52.13 円	58.86 円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1 株当たり純資産額および 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,448	33,443
純資産額の合計額から控除する金額(百万円)	956	751
(うち非支配株主持分)(百万円)	(956)	(751)
普通株式に係る連結会計年度の純資産額(百万円)	31,491	32,691
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度の普通株式の数(千株)	24,498	24,498

2 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,277	1,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,277	1,442
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,498	24,498

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	689	698	2.8	
1年以内に返済予定のリース債務	97	72	4.9	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	227	156	4.9	2022年～2023年
合計	1,015	927		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	76	80	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,405	16,228	28,546	41,182
税金等調整前四半期(当期) 純利益(は純損失) (百万円)	493	26	824	1,893
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (は純損失)(百万円)	262	76	604	1,442
1株当たり四半期(当期) 純利益(は純損失)(円)	10.71	3.10	24.67	58.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (は純損失)(円)	10.71	13.81	21.57	34.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,935	9,065
受取手形	343	300
電子記録債権	2,350	2,489
売掛金	1 4,458	1 6,484
有価証券	2,800	1,599
商品及び製品	916	1,272
仕掛品	430	484
原材料及び貯蔵品	467	546
前払費用	16	17
その他	1 267	1 407
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,985	22,666
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,796	2,627
構築物	174	198
機械及び装置	2,785	3,562
車両運搬具	66	56
工具、器具及び備品	457	423
土地	2,994	3,009
建設仮勘定	1,170	348
有形固定資産合計	10,445	10,226
無形固定資産		
ソフトウェア	99	79
その他	9	14
無形固定資産合計	108	94
投資その他の資産		
投資有価証券	3,549	5,640
関係会社株式	4,969	5,181
関係会社出資金	973	973
従業員に対する長期貸付金	24	34
前払年金費用	291	395
繰延税金資産	904	767
その他	124	104
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	10,825	13,086
固定資産合計	21,379	23,407
資産合計	43,365	46,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	98	78
電子記録債務	2,994	3,719
買掛金	1 3,587	1 4,556
未払金	1 1,142	1 1,392
未払費用	871	822
未払法人税等	287	241
預り金	1 3,588	1 3,335
役員賞与引当金	52	47
資産除去債務	12	1
その他	538	627
流動負債合計	13,173	14,821
固定負債		
退職給付引当金	1,899	1,899
役員退職慰労引当金	161	140
資産除去債務	13	12
その他	56	26
固定負債合計	2,131	2,079
負債合計	15,305	16,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,810	1,810
資本剰余金		
資本準備金	1,586	1,586
資本剰余金合計	1,586	1,586
利益剰余金		
利益準備金	452	452
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	433	433
別途積立金	14,900	14,900
繰越利益剰余金	8,820	9,713
利益剰余金合計	24,606	25,499
自己株式	0	0
株主資本合計	28,002	28,895
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	276
評価・換算差額等合計	57	276
純資産合計	28,059	29,172
負債純資産合計	43,365	46,074

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 30,435	1 31,007
売上原価	1 24,028	1 24,925
売上総利益	6,407	6,081
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	714	751
給料手当及び賞与	1,632	1,538
研究開発費	805	766
その他	1,483	1,319
販売費及び一般管理費合計	4,634	4,376
営業利益	1,772	1,704
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 247	1 233
投資有価証券売却益	78	-
為替差益	-	88
その他	1 108	1 105
営業外収益合計	434	427
営業外費用		
為替差損	122	-
固定資産除却損	15	33
その他	1 43	1 46
営業外費用合計	181	80
経常利益	2,024	2,052
特別利益		
助成金収入	-	130
特別利益合計	-	130
特別損失		
減損損失	2 465	-
休業手当	-	143
特別損失合計	465	143
税引前当期純利益	1,559	2,039
法人税、住民税及び事業税	489	417
法人税等調整額	121	42
法人税等合計	367	460
当期純利益	1,192	1,578

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	15,903	65.6	16,507	65.3
労務費		3,331	13.8	3,462	13.7
経費		4,995	20.6	5,294	21.0
(うち外注加工費)		(711)		(970)	
(うち減価償却費)		(1,501)		(1,375)	
当期総製造費用		24,230	100.0	25,264	100.0
期首仕掛品たな卸高		428		430	
合計		24,659		25,694	
期末仕掛品たな卸高		430		484	
他勘定振替高	2	0		0	
当期製品製造原価		24,228		25,210	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1	1 労務費のうち退職給付費用は、58百万円です。 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 0百万円	1	1 労務費のうち退職給付費用は、83百万円です。 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 0百万円
2	原価計算の方法は、実際原価によるロット別・個別原価計算方式であります。	2	原価計算の方法は、実際原価によるロット別・個別原価計算方式であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	8,412	24,198
当期変動額								
剰余金の配当							783	783
当期純利益							1,192	1,192
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	408	408
当期末残高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	8,820	24,606

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	27,594	154	154	27,748
当期変動額					
剰余金の配当		783			783
当期純利益		1,192			1,192
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			96	96	96
当期変動額合計	0	408	96	96	311
当期末残高	0	28,002	57	57	28,059

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	8,820	24,606
当期変動額								
剰余金の配当							685	685
当期純利益							1,578	1,578
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	892	892
当期末残高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	9,713	25,499

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	28,002	57	57	28,059
当期変動額					
剰余金の配当		685			685
当期純利益		1,578			1,578
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			219	219	219
当期変動額合計	-	892	219	219	1,112
当期末残高	0	28,895	276	276	29,172

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用し、耐用年数、残存価額については法人税法に定める基準と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている先物為替予約取引については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1)子会社株式及び関係会社出資金

当社は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金5,293百万円について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。

当該方針に従い、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該子会社株式及び関係会社出資金の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、減額処理が必要となる場合があり、翌事業年度の財務諸表において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産

当社は、繰延税金資産767百万円について、将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、当社における将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断された範囲内で計上しております。将来の課税所得の見積りには、将来の売上予測（販売数量及び販売単価を含む）及び営業利益率等の仮定が含まれており、これらの仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものとして、会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	603百万円	722百万円
短期金銭債務	3,715百万円	3,750百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,781百万円	2,410百万円
仕入高	1,420百万円	2,053百万円
営業取引以外の取引高	267百万円	266百万円

2 減損損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループ	場所	用途	種類	減損損失
浅羽工場	静岡県袋井市	車両用、住宅・ 住設用フィルム	機械装置	465百万円

当企業グループは原則として製品の品目を基準としてグルーピングを行っております。前事業年度において、事業に供している資産のうち上記資産グループについて、足元の状況変化を織り込み将来収益を保守的に見直した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づき算定しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,319百万円、関係会社出資金973百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,319百万円、関係会社出資金973百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	567百万円	567百万円
未払賞与	171百万円	174百万円
固定資産減損	159百万円	129百万円
減価償却超過額	117百万円	132百万円
未払事業税	24百万円	21百万円
役員退職慰労引当金	48百万円	41百万円
その他	102百万円	103百万円
繰延税金資産小計	1,190百万円	1,170百万円
評価性引当額	77百万円	100百万円
繰延税金資産合計	1,113百万円	1,070百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	184百万円	184百万円
その他	24百万円	117百万円
繰延税金負債合計	209百万円	302百万円
繰延税金資産(負債)の純額	904百万円	767百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.1
住民税均等割	0.5	0.4
海外子会社等配当に係る源泉税	0.2	0.3
評価性引当額の増減等	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	2.8
税額控除	4.2	3.8
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	22.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,796	96	3	262	2,627	6,947
	構築物	174	45	0	20	198	1,336
	機械及び装置	2,785	1,815	2	1,036	3,562	24,690
	車両運搬具	66	20	1	28	56	251
	工具、器具及び備品	457	236	0	270	423	3,735
	土地	2,994	15	-	-	3,009	-
	建設仮勘定	1,170	310	1,131	-	348	-
	計	10,445	2,540	1,140	1,618	10,226	36,961
無形固定資産	ソフトウェア	99	10	-	29	79	-
	その他	9	5	-	0	14	-
	計	108	15	-	29	94	-

(注) 1 当期増加額の内訳

機械及び装置	(1)浅羽工場	太陽光発電設備	103百万円
	(2)天竜第1工場	ラミネート機コーター更新	62百万円
	(3)共和サポートアンドサービス(株) 貸与 福田事業所	塗料製造設備	41百万円
	(4)天竜第2工場	パーフォレーション用型研磨機	36百万円

2 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1	-	-	1
貸倒引当金(固定)	11	-	-	11
役員賞与引当金	52	48	53	47
役員退職慰労引当金	161	26	47	140

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kyowale.co.jp/jigyo/ir/kessan.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第122期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月18日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月18日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第123期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日東海財務局長に提出

（第123期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日東海財務局長に提出

（第123期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月22日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

共和レザー株式会社

取締役会御中

P W C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 川原光爵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 手塚謙二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共和レザー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共和レザー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共和興塑膠(廊坊)有限公司における固定資産の減損の兆候の識別	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、中国において成形複合材・合成皮革などの製造・販売を行う共和興塑膠(廊坊)有限公司(以下、「共和興」)の固定資産1,728百万円(連結総資産額の3.3%)を連結財務諸表に計上している。当該固定資産について、減損の兆候が識別された場合、減損損失を認識するかどうかを判定する必要がある。連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」(1)に記載のとおり、当連結会計年度において、共和興がコロナ禍での売上減少などにより営業損失を計上したため、当該実績と翌期の営業利益の見積りを考慮して減損の兆候の判定を行った結果、減損の兆候は識別していない。共和興の翌期の営業利益の見積りに当たっては、董事会で承認された翌期予算に基づき予測しており、当該予測には、共和興の置かれた経営環境などの外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られた売上予測(販売数量及び販売単価を含む)や、原価低減活動の成果を含む営業利益率等の仮定が含まれる。売上予測(販売数量及び販売単価を含む)や原価低減活動の成果を含む営業利益率等の仮定は、経営者の主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高いため、当監査法人は共和興における固定資産の減損の兆候の識別を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>共和興における固定資産の減損の兆候の識別を検討するに当たり、当監査法人の指示に基づいて実施された共和興の監査人の作業を含め、主として以下の手続を実施した。</p> <p>共和興の固定資産の減損の兆候の識別及び減損テストに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>共和興の翌期の営業利益の見積りについて、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 経営者等への質問及び会議体における議事録の閲覧を通じて共和興の経営環境及び経営戦略を理解した。 - 董事会で承認された翌期予算との整合性を検証した。 - 過年度の予算と実績を比較した。 - 売上予測について以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・販売数量について各得意先から入手している情報との整合性を確認した。 ・販売単価について直近の販売単価と比較した。 - 原価低減活動の成果を織り込んだ営業利益率について直近の営業利益率と比較するとともに、原価低減活動の成果に関する仮定について、不確実性を加味した場合の営業利益を独自に見積り、会社の実施した減損の兆候の判定に与える影響を検討した。 - 他の会計上の見積りで用いられた仮定との整合性を検討した。 <p>当監査法人は、共和興の監査人の作業について、共和興の監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した書類の査閲等を通じて、当該監査人の作業の妥当性及び入手した証拠について評価を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共和レザー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共和レザー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

共和レザー株式会社

取締役会 御中

P w C あらた 有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川原 光 爵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 謙 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共和レザー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共和レザー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式5,181百万円及び関係会社出資金973百万円を貸借対照表に計上しており、このうち子会社株式及び関係会社出資金5,293百万円（総資産額の11.5%）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式及び出資金である。財務諸表注記「重要な会計上の見積り」(1)に記載のとおり、会社は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は当該方針に従い、当該子会社株式及び関係会社出資金について、実質価額を確認した結果、減損損失を計上していない。</p> <p>市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。 ・各子会社株式及び関係会社出資金の実質価額を各社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高と比較した。 ・関係会社の財務数値については、当監査法人または関係会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。